

大規模太陽光パネル規制の対策は。

町 規制や新条例制定の考えはない。

問 この3年間で、町内90カ所以上(合計約67ha)で太陽光パネルが稼働。これ以上の景観破壊を食い止めてほしいとの町民の声がある。

子孫に美しい景観を残す責任があるとの町民の声に、応えるために、実効性のあつた新しい規制条例を制定す

る考えは。

建設課長 国の固定買取価格が平成24年度の税別40円から今年度は27円まで引き下げられており、今後、新規の設置件数は減少していくものと考えている。

平成26年に町景観条例の一部改正をして重点区域では10㎡、その他は1000

㎡以上の施設を届け出制にし、事業者が景観に配慮をするよう誘導している。同条例は開発行為を規制するものではない。

今後も条例に基づいた誘導を図っていく。現時点では太陽光発電施設のみを抑制する景観条例の改正や新条例の策定は考えていない。

広島平和祈念式典等派遣事業の継続は。

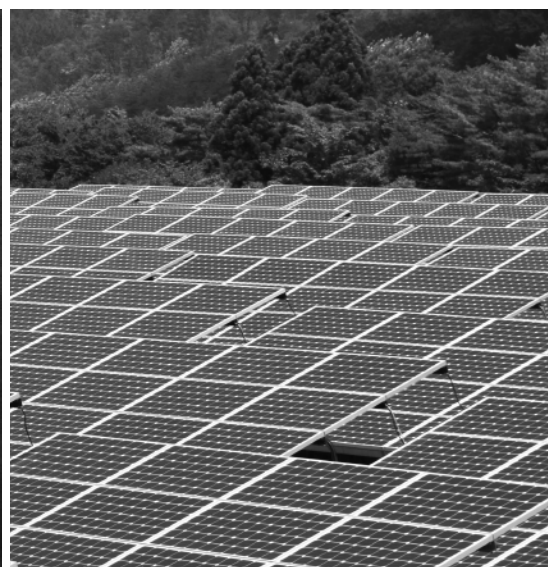
町 意義のある事業で今後の継続も検討。

問 町初めての同派遣事業では10人の中学生が学習、実践、報告で活躍し、平和を目指す取り組みとして成果を上げたと評価する。県内では20年継続して述

べ508人派遣した自治体もある。町も事業を継続、拡大すべきと思うが考えは。

り鶴を献呈したり、報告、感想文を作り、広報や公共施設の掲示板への掲載をした。また、各学校の文化祭で全校生徒、保護者の参加する会場で自らの言葉で報告発表をするなど活躍した。平和教育に大いに成果のあった取り組みと評価する。大変意義深い事業として今後の継続も検討する。

学校教育課長 戦後70年となる節目の年に、本事業は戦争の悲惨さと平和の尊さを認識してもらうことを目的とした。今回の派遣事業に定員10名のところ21名の応募があり、関心の高さがうかがえる。中学生は町民が作成した折



大規模太陽光パネルで、景観が一変



中学生の広島平和祈念式典等参加の報告文(公民館に掲載)

小野 曜子